

東北中央自動車道(東根~尾花沢)の計画概要

◆東北中央自動車道について

東北中央自動車道は福島県相馬市を起点とし、福島市・米沢市・山形市を經由して、秋田県横手市で秋田自動車道に連結する総延長約268kmの高規格幹線道路です。南東北における高規格幹線道路網を形成し、地域間交流や緊急時の代替路としての機能を担う路線です。

東北中央自動車道の東根～尾花沢間(延長約23km)は、平成10年度から日本道路公団(現・東日本高速道路(株))が事業を実施していましたが、平成17年度から「直轄高速」として国土交通省が整備しています。

◆事業経緯

- 基本計画決定 平成元年2月27日(東根～村山)
平成3年12月20日(村山～尾花沢)
- 都市計画決定 平成8年5月21日(東根～村山)
平成8年12月10日(村山～尾花沢)
- 整備計画決定 平成8年12月27日
- 施行命令 平成10年12月25日
- 直轄高速決定 平成18年2月7日
- 追加IC連結許可 平成24年4月20日
- 大石田村山IC～尾花沢IC 平成30年4月15日開通
- 東根IC～東根北IC 平成31年3月23日開通
- 村山本飯田IC～大石田村山IC 令和3年12月11日開通

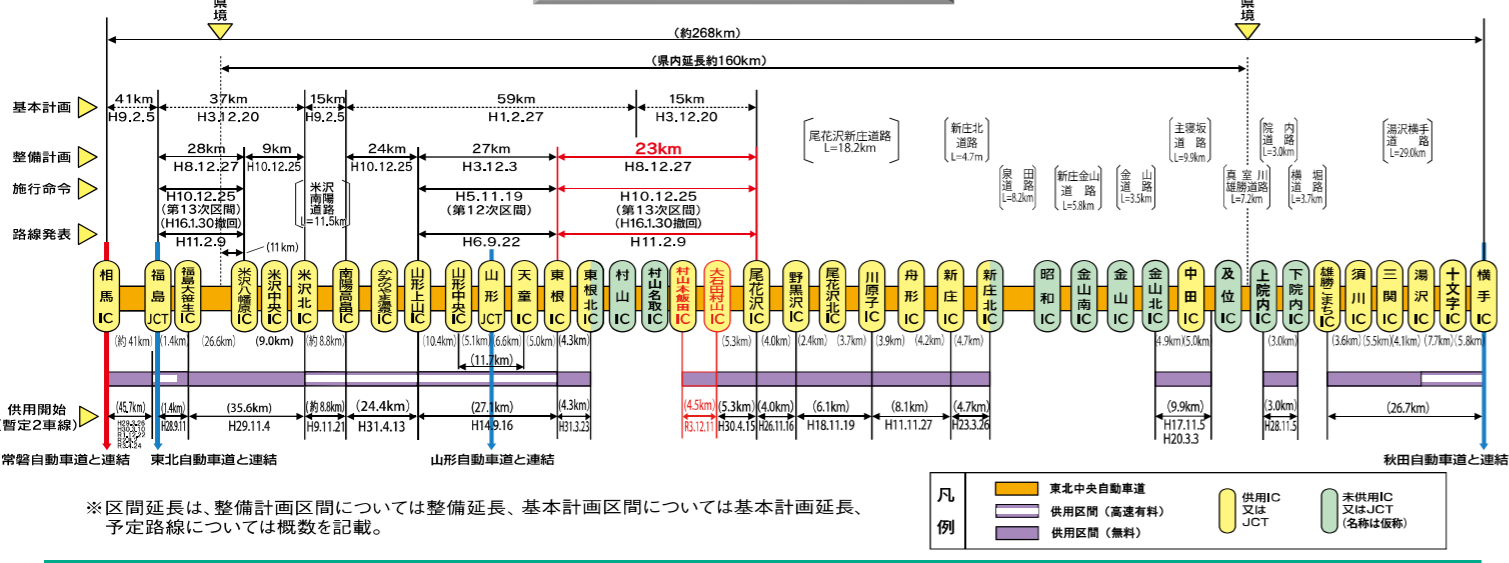
◆計画諸元

- 区間 起点：山形県東根市大字羽入
終点：山形県尾花沢市大字尾花沢
- 延長 23km
- 道路規格 第1種第2級
- 車線数 2車線(完成4車線)
- 設計速度 100km/h

◆高規格幹線道路網 (令和3年12月現在)



東北中央自動車道の概要



東北中央自動車道

村山本飯田IC～大石田村山IC

開通

令和3年12月11日

東北中央自動車道(東根~尾花沢) 延長 23km



※ () 内の橋梁・トンネル名称は仮称です。

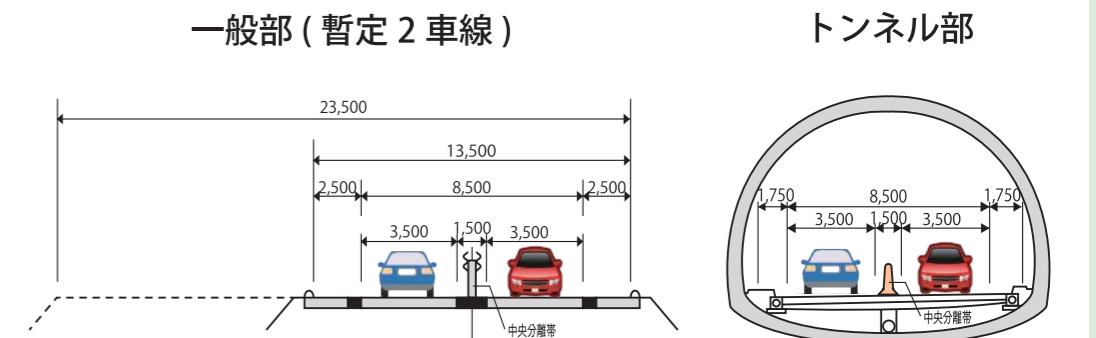
| 凡 例 | |
|---------------|-------------------------|
| 一般国道(直轄管理区間) | 4車以下 (赤線) 2車 自動車専用 (青線) |
| 一般国道(直轄管理区間外) | 2車以下 (紫線) |
| 主要地方道 | 2車以下 (緑線) |
| 一般県道 | 2車以下 (黄線) |
| 高速自動車国道 | 暫定2車 (青点線) |
| 高速自動車国道(直轄高速) | 暫定2車 (赤点線) 事業中区間 (赤点線) |

出典：地理院地図に道路情報等を追記して掲載

参考 東北中央自動車道 通行料金区分



道路構造



(単位:mm)